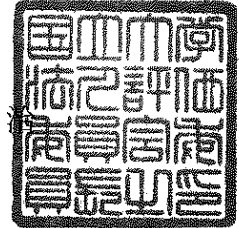


18国評委第2号  
平成18年9月29日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

# 国立大学法人埼玉大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

埼玉大学は、法人化後初年度の平成16年度に、全学共通の問題解決を目指し、3機構と1センター（全学教育・学生支援機構、総合研究機構、総合情報基盤機構、教育・研究等評価センター）を設置し、経営戦略に係る企画執行部門の整備を図っており、平成16年度の評価結果では、「これらの組織を効果的に機能させ、学長がいかに真のリーダーシップを発揮するかが今後の課題である」と指摘されている。

平成17年度においては、平成16年度の評価結果を踏まえ、人事評価システムの調査・検討を進め平成18年度から評価を実施することとしており、その適切な実施が期待される。また、事務職員の研修の体系化も対応している。なお、人件費削減については、中期目標・中期計画の達成に向け、今後、着実な取組を行うことが期待される。一方、監事監査や経営協議会における指摘事項は、業務運営に適切に反映していく必要がある。

この他、業務運営については、全学的な視点による資源配分を強化し、教育重視や地域活性化等、大学の特色を打ち出す重点配分を行っているのは、学長のリーダーシップを発揮するものとして評価できる。

財務内容については、体育施設の大規模改修を行うに当たって、有限責任事業組合(LLP)を活用するとしているのは注目される。

教育研究の質の向上については、平成17年度から、他学部の専門教育科目を開放する「全学開放型」教養教育、他学部の複数の科目群による「副専攻プログラム」、特定のテーマについて学部横断的な「テーマ教育プログラム」が実施され、文理にまたがる5学部を有する総合大学であることの利点を活かした取組として注目される。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

役員会のマニフェストという位置付けで「埼玉大学再構築計画」を学内に提示し、第一期中期目標期間中に実施するべき事項をできるだけ具体的に述べ、それにより大学の特徴を明確化するための道筋を示している。

部局長会議を大学運営の重要な協議機関と位置付けている。ただし、運用にあたっては、役員会の機能に留意する必要がある。

平成17年度の新たな予算配分方法として、研究経費については積算の70%の配分とする一方、教育経費については100%の配分とし、基盤的経費について教育重視の特色を打ち出した戦略的な配分を行っている。

学長裁量経費について、地域活性化への貢献のための経費等を新たに計上するなど、

一層の充実を図っている（2億6,200万円(対前年度比1億5,200万円増)）。

教育・研究等評価センターが策定した教員の個人評価のシステム(方針・実施要項)によって、平成18年度中に教員の勤務実績評価を行うこととしている。

教員採用は、一般公募制を原則として実施している。

平成17年度末に教員に裁量労働制を導入している。

平成17年度は、情報処理システムに関する専門的職員及び電子顕微鏡の専門技師の受入れを実施している。

学生寮の清掃業務及び国際交流会館の清掃業務、夜間及び休日における館内常駐の警備業務、図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務について業務委託を実施している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

内部監査の実施については、内部監査が財務部長統括の下で実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載38事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の増加のため、外部資金受入額の一部を関係部局への予算配分に反映させている（間接経費がある場合、その50%を関係部局に配分するなど）。また、科学研究費補助金の説明会を開催するとともに、学内募集プロジェクト経費の申請に科学研究費補助金の申請を条件とするなどの取組を行っている。

撮影等を目的とする場合の使用料規程を制定するとともに、自動車・バイクの利用者負担金を平成18年度の入構許可者から徴収するよう決定している。

ESCO事業（空気調和設備の運転制御）の実施による契約電力の削減及び電気エネルギーの実態調査結果のウェブサイトでの公表により、電気エネルギー年1%の削減目標を達成している。

大学会館1階付近の再開発として、コンビニエンス・ストアを導入するにあたり、複数の民間企業からの提案書から選定を行い、その結果、ウッドデッキやパラソル付きテーブルを併設し憩いの場としても活用できるものとした。

体育施設の大規模改修を行うに当たって、有限責任事業組合(LLP)を活用することになっているのは積極的な試みである。その際、LLPと大学法人の権利、義務関係を明確にすること、事業が行き詰まった際の体育施設の所有権、使用権、抵当権、体育施設敷地の権利関係(借地権等の有無)を明確にして、大学法人のリスクをヘッジすることに留意する必要がある。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教育・研究等評価センターが、各部局から提出された平成16年度の年度計画に係る自己点検・評価(業務実績報告書)を評価し、その結果を学長に報告するとともに改善提言を行い、大学として年度計画執行の責任体制を確立することを求めている。

経済学部が行う公開講座を地元の有線テレビ放送で放映し、番組で学生が作成した大学のイメージビデオを用い、学生の目線で大学を紹介するとともに、入試に関する情報提供を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

副学長を座長、学外有識者をメンバーに加えたキャンパスマスタープラン検討ワーキングを発足させ、平成18年3月に素案を取りまとめている。

総合教育棟の大規模改修整備において、5階フロアすべてを、新たに流動的・弾力的に利用できる全学研究スペースとして確保している。

「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱要項」を改正し、薬品管理システムでの管理を可能とするなど、一元管理に向けた取組を実施している。また、災害、事件・

事故に関するマニュアルが策定されている。

災害危機対策室を設けて検討を行い、その検討結果を踏まえて、学長裁量経費から約1,000万円を措置し、エレベータ非常電話の設置、屋外放送設備の設置、建物耐震性の診断、窓ガラス飛散防止フィルム取付、担架の設置、防災拡声器・救急箱の整備等を実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

文理にまたがる5学部を有する総合大学であることの利点を生かした全学開放型の教養教育プログラムと副専攻・テーマ教育プログラムを実施している。

コンピュータ支援言語学習 CALL システムをベースとした新しい英語スキル教育プログラムを開始し、TOEIC の試験成績により短期間で成果が確認されている。

教育学部において、人間発達科学課程及び生涯学習課程から教員養成課程に学生定員を移し、教員養成に特化した教育学部へ学部内再編を図っている。

新しい教養教育の一環として開始したテーマ教育プログラム「社会と出会う10 - NPO と出会う - 」の授業では、単位化について検討し、NPO でのボランティアの活動に2単位を認めている。

平成17年度の JABEE 審査において、機械工学科、電気電子システム工学科、応用化学科、機能材料工学科、建設工学科の教育プログラムが認定されている。

教育研究の基軸を大学院に移すため、理・工学部を教育組織とし、理工学研究科を教員の所属組織としている。

総合研究機構プロジェクト研究に若手研究というカテゴリーを設定し、配分額を増やし、若手教員の支援を行っている。

競争的資金を獲得した教員のために、流動的・弾力的利用のできる全学研究スペース(714m<sup>2</sup>)を確保し、実験機器も整備し平成18年度から使用開始することとしている。

茨城大学、群馬大学、宇都宮大学との間で、大学院の教育研究に対する連携を行うための協定を締結している。

社会人大学院生が勤務地の変更等により所属する大学院に通学することが困難になった場合に、他の大学院に転入学する際に障碍となっていた入学検定料及び入学料について、互いに不徴収とする協定を12大学学長間で締結している。

民間銀行との協力関係を構築するために、関係者を「地域共同研究センター」の客員教員として迎えるとともに、同銀行支店網を通じて研究シーズの紹介を行い、その成果として2件の共同研究が実施されている。

附属養護学校教員が、特殊教育特別専攻科の授業(「情緒障害児教育演習」2単位)を担当したり、附属幼稚園教員が、学部の「教職入門」、「基礎実習」授業を担当し、

幼稚園の教育内容、指導方法についての具体的な指導を行うなど、実践的な教育を実施している。